

第30回
ワン・ワールド・フェスティバル
2023年2月4日(土)~2月5日(日)
ステージプログラムのご案内

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会



1.第 30 回ワン・ワールド・フェスティバル開催概要

【名称】 第 30 回ワン・ワールド・フェスティバル

【テーマ】 共に生きる世界をつくるために、一人ひとりができること
～誰ひとり取り残さない社会の実現のために～

【目的】 日本の国際協力活動を活発化し、より充実した活動を展開していくためには、NGO/NPOやODA実施機関、国際機関、地方自治体、企業、教育機関などとの連携・協働が重要であり、NGO/NPO自身も組織基盤を強化し、専門性を高めることが求められています。また、国際協力活動の裾野を広げるためには、開発途上国の状況とそれを生み出す原因を理解し、解決するために何が出来るかを考える教育（開発教育、地球市民教育等）の促進と場が必要となります。さらに、市民一人ひとりがさまざまなかたちで活動するには、情報の提供やボランティアを受け入れる環境整備としてのプラットフォーム及びネットワークの構築が急務となります。

ワン・ワールド・フェスティバルは、イベントを通じて、国際協力活動を継続してきましたが、今後はSDGsの目標達成に向け、多種多様な団体・企業・機関、ボランティア及び市民の方々、次世代を担う学生等様々なアクターが集い、出会う場としてのプラットフォームの役割を果たすこととなります。そして誰ひとり取り残さない社会実現のために、今後も活動を継続して参ります。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、第28回に続き第29回もWebで開催しましたが、今回は第30回のメモリアルイベントとしてリアルとWebでのハイブリッド開催を目指しています。Webでの開催の利点を活かしつつ、また、3年ぶりとなる対面での開催は、市民との交流の輪を広げそして新たな出会いと強い絆を育むものとなります。新しいワン・ワールド・フェスティバルの始まりです。

【開催日】 リアル :2023年2月4日(土)・5日(日)10時～17時(予定)
ライブ配信:2023年2月4日(土)・5日(日)11時～17時(予定)
Web :2023年2月4日(土)～2月28日(火)(予定)

【開催場所】 ◆リアル開催:
1)北区民センター(大阪市北区扇町2-1-27)
2)扇町公園(大阪市北区扇町1-1)
3)カンテレ扇町スクエア1階アトリウム、ステージ
4)山西福祉記念館・ホール他(大阪市北区神山町11-12)
◆オンライン開催:ワン・ワールド・フェスティバル 特設サイト
◆ライブ配信会場:山西福祉記念会館



【主催】 ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会
<構成団体> (独)国際協力機構 関西センター、(公社)アジア協会アジア友の会、
(公社)アムネスティ・インターナショナル日本・関西連絡会、(公財)オイスカ 関西支部、
(一社)南太平洋協会、(認活)大阪NPOセンター、(特活)AWPS 学生スタッフチーム、
(特活)関西国際交流団体協議会
(以上、8 団体)

【共催予定】 (一財)大阪市コミュニティ協会北区支部協議会 (予定)

【協賛予定】 国際機関、企業、民間団体、労働組合など

【後援予定】 外務省、総務省、文部科学省、経済産業省、環境省、大阪府、大阪市、堺市、教育委員会、PTA協議会、経済団体、関西テレビ放送(株)など(予定)

【参加団体】 NGO/NPO、ODA実施機関、国際機関、地方自治体、企業、教育機関など

【来場対象者】 関西圏を中心とした一般参加者とWEBでの視聴者

【入場料】 無料

【事務局】 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会(KNA) 杭全事務所
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F
TEL:06-6777-1039 Fax:06-6777-2050(電話での問合せ 平日 9:00～17:00)

2. ステージプログラム募集及び申込の方法

国際性豊かな民族音楽、民族舞踊等を紹介するステージプログラムは、互いの国の文化を身近なものとして体感できる絶好の機会となります。市民が肌で異文化を感じることができるステージパフォーマンスをご披露いただきます。

※本フェスティバルでは、ステージパフォーマンスを通して、フェスティバルを盛り上げ、来場者の国際交流・多文化共生を促進したいと思っておりますので、皆様のご応募をお待ちしております。

■プログラムの形態例

- ・民族音楽、民族舞踊
- ・フォークソング等ミュージック(コーラス等も可)

■募集期間 9月20日(火)～10月25日(火)

●ステージ(カンテレ扇町スクエア1階) 大阪市北区扇町2丁目1-7
30分 6,000円

◆申込の方法

1) 「2023ステージプログラム提案」記入用紙に出演いただく団体様の名称、催事内容等を記載いただき提出をお願い致します。

※ PDFをメール(onefes.contact@onefes.net)及びFAXにてご送付ください。

2) 同意書の提出が必要となります。同意書に署名押印の上原則として郵送してください。

なお、自署押印した同意書のPDFデータ送信またはFAXも受付します。

3) 申込締切 2022年10月25日(火)17時

◆出展料振り込み 2022年11月15日(火)締切

期日までに振り込みがない場合は、出展許可を取消とさせていただきます。

◆出展料の振込口座

りそな銀行 大阪公務部 普通3652178
口座名義:ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

※期日までにお振込みのない場合は、キャンセルとさせていただきます。

※期日までにお振込みが難しい場合は、事前に事務局へ御相談下さい。

※振込後のキャンセルについては、原則払い戻しいたしませんので、予めご了承願います

◆出演団体調査票及びステージのプログラム進行表の提出について

参加が確定した団体様は、催し内容が確定した後、ステージのスタンバイ等の準備で必要になりますので、下記の書類を事務局までご提出いただきます。

- 1) 出演団体調査票
- 2) プログラム進行表

3) 提出締め切り 2022年11月30日(水)

■参加規程と同意書の提出について、必ず、3ページ及び4ページをお読みください。

3. 参加規程(ステージプログラム)

【出展団体規定】

「ワン・ワールド・フェスティバル」の参加団体は、活動目的、活動内容、活動分野・対象、規模など下記の条件を満たしていることが必要です。出展許可後に、これに該当しないことが判明した場合は、出展許可を取り消すことがあり、その場合は、出展はできません。

1. 国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っていること(法人格の有無は問わない)
2. 民主的な意思決定機関(理事会、総会、運営委員会など)が置かれ、定款またはそれに準ずる会則などを定めていること
3. 常時連絡可能な事務局体制が整えられていること
4. 株式会社や有限会社等の形態をとる団体(フェアトレードショップ等)や社会的企業、国際交流・協力分野に
関係する営利団体(開発コンサル等)の場合は、1年以上の公益活動の実績があること。
ただし、社会的課題解決の新たな担い手として社会起業家、社会的企業／ソーシャルビジネスに対する期待の高まりもあり、プログラム構成によって例外もありうる。
5. まちづくりや福祉、アート等、他分野の活動団体でも、その活動内容や手法が国際交流・協力活動につながる活動となる可能性のある団体
6. 出展料を指定日までに支払うほか、実行委員会の指示に従う団体であること
7. 実行委員会の指示する書類を指定の期限までに提出する団体であること
8. 地震・火災等の天変地異あるいは不可抗力、新型コロナ等の感染症拡大等により開催が不可能となった場合
において、事前に納付頂いた出展料について開催準備資金として返還がないこと、これによって生じる損害、費用の増加、その他不利益な事態については責任を問わないことにつき同意頂ける団体であること
9. 所定の同意書を提出頂き、これを遵守される団体であること

送付先

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会事務局 宛

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F

関西国際交流団体協議会杭全分室

同意書

(遵守事項)

1. ワン・ワールド・フェスティバルの趣旨を理解し、その趣旨に沿った活動をする事
2. 出展説明会に必ず参加すること
3. 実行委員会が提出を求めた書面等や法令上求められる書類等についてすみやかに提出をすること。
4. 当日（ブース出展は2日間とも）出展可能であり、自団体の活動を来場者に明確に説明できる関係者が常駐して責任をもって参加すること
5. イベント開催中のトラブル、事故に関しては出展者が責任を負うこと。実行委員会は一切の責任を負いません
6. ごみは全て持ち帰り、付帯設備品は現状復帰し、破損があった場合は実費弁償すること
7. ワン・ワールド・フェスティバルの事前広報、終了後のアンケートの提出などに協力すること
8. 実行委員会の指示に従うこと

(禁止事項)

9. 危険物、法律にふれるもの、保健所・厚生労働省による規制対象品（あらかじめ実行委員会が許可したものは除く）、イベント趣旨に不相当と思われる品物の販売はしないこと。また、実行委員会の許可を得た場合を除いて、飲食に供するための販売はしないこと
10. 法令もしくは、公序良俗に反する行為、許可なき火気等の使用、会場施設に損傷を与える行為や物品等の設置、来場者の迷惑となる行為や節度を超える勧誘行為はしないこと
11. チラシ等の印刷物は、ブース内に設置し、PRは自身のブースで行い、ブースから離れての手配りはしないこと

(重要事項)

12. 遵守事項・禁止事項を守らないなど、実行委員会が不適合と判断した場合は、出展を許可しない。または当日であろうと出展条件に違反していることが判明したときや、会場内でのトラブルや違法行為・禁止行為が目にと余るときなどは、その場において直ちに展覧を中止することがある。その場合は、出展はできず、また当日の場合は直ちに展示物を撤去しブースから退去しなければならない。また、出展料納付後といえども一切返金をしない。
13. 地震・火災等の天変地異あるいは不可抗力により開催が不可能となった場合、実行委員会の判断によって開催を縮小もしくは中止することがあり、その場合は事前に納付頂いた出展料については返還されないことに同意し、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を問わないものとする。また、新型コロナ等の感染症拡大に伴い開催が縮小もしくは中止となった場合についても同様とする。

上記内容に全て同意します。←にチェックしてください。

団体名 _____

連絡先電話番号 _____

携帯電話など連絡のとれる番号 _____

メールアドレス _____

担当者氏名 _____

印 _____

2022年 月 日

申込・問い合わせ

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

事務局 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会杭全分室(担当 赤居)

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F

Tel:06-6777-1039 Fax:06-6777-2050 E-mail:onefes.contact-post@onefes.net

<https://onefes.net>